

日本伝統音楽研究センター図書室 プチ展示
第5回

蔦屋重三郎 と 富本節

展示期間2025年2月～4月

制作：日本伝統音楽研究センター図書室・資料委員会

企画編集：京都市立芸術大学 竹内有一研究室

展示史料所蔵：常磐津若音太夫

はじめに

版元・プロデューサーとして、18世紀後期の文学・美術・音楽を発展させた、
つた や じゅうさぶろう
蔦屋重三郎(1750-1797)。江戸の二大悪所とされた吉原と歌舞伎を拠点に活動し、三味線音楽に欠かせない出版物にも携わりました。それが**富本節の正本**
しやうほん
(浄瑠璃本、詞章本)です。

当時、歌舞伎浄瑠璃の若手ホープとして人々の注目を集めていた富本節のリーダー、**富本豊前太夫**(2世、1754-1822)は、その正本出版を蔦屋重三郎に委託し専売させました。それにより、富本節の演奏と稽古に欠かせないテキスト(浄瑠璃の本文)が迅速に出版されるとともに、それらの在庫管理と増刷が着実に行われるようになったと考えられます。つまり、蔦屋の出版する富本正本によって、富本節は伝承曲(レパートリー)を次々に増やし、長期にわたって繰り返し正確に演奏することが可能になったのです。

富本節は、歌舞伎浄瑠璃として発展し、とくに女形の瀬川菊之丞家と深く関わりました。一時は大名の奥向きの教養・習い事として必須の音楽であったとも伝えられます。歴史的にも音楽的にも、常磐津節と清元節の中間的存在でした。明治時代に瀬川家の芸の衰退とともに歌舞伎の舞台から姿を消し、伝承者も伝承曲も激減しました。いくつかの伝承曲は、同系統の常磐津節、清元節に移されました(展示本『しきのながめよせてみっだい四季詠寄三大字』「かつお松魚うり」など)。現在は、三味線方の12代目富本豊前を筆頭に約10名の伝承者が、約10曲の伝承曲を保持しています。

この展示では、2世富本豊前太夫の歌舞伎出語りを描いた**錦絵**と、蔦屋重三郎が出版した**富本節の青表紙稽古本**に焦点をあて、蔦屋と豊前太夫が音楽史、日本文化に果たした影響の大きさを再認識していただければと思います。

日本伝統音楽研究センター教授 竹内有一

蔦屋重三郎と2世富本豊前太夫 略年表

ゴシック体＝展示品

■＝富本豊前太夫（2世、1754宝暦4～1822文政5）

●＝蔦屋重三郎（初世、1750寛延3～1797寛政9）

□＝その他

- 1752 宝暦2年3月 中村座「糸桜山路いとざくらやまじのおもかげ佛」に初世富本豊前掾（2世豊前太夫の実父）の名義初出。
- 1752 宝暦2年7月 中村座「笹結渡ささむすびとわたるふね涉船」に初世豊前掾出演、中村座板元の和泉屋が稽古本出版。その奥付に「常磐津小文字太夫事 富本豊前掾」。
- 1764 明和元年10月 初世富本豊前掾死没
- 1766 明和3年5月 中村座「文月ふみづきささのひとよ笹一夜」に富本午之助名義の初出。
- 1770 明和7年11月 市村座番付に豊志太夫名義の初出。
- 1774 安永3年 吉原細見の改め『細見嗚呼御江戸』編纂。『一目千本』刊行。
- 1777 安永6年正月 市村座番付に、豊志太夫改め豊前太夫の名義初出
- 1777 安永6年11月 富本正本出版に着手。市村座「夫婦酒替めおとぎけかわらぬかなか奴中仲」。
- 1779 安永8年3月 市村座、3世瀬川菊之丞「其そのおもかげあさまがたけ佛浅間嶽」。
- 1781 天明元年7月 2世菊之丞7回忌追善。市村座「参らせまいらせそろれんりのたちばな候連理橘」。
- 1784 天明4年2月 富本正本の住所表示が新吉原大門口から日本橋の通油町に変わる。
- 1786 天明6年11月 松平治郷の句「七重八重野辺のにしきや桜草」にちなみ、定紋の鶴丸紋を桜草紋に改める。
- 1794 寛政6年 東洲齋写楽の役者絵出版。
- 1797 寛政9年5月 蔦重死没。（2世重三郎は、初代番頭、婿養子の勇助。常磐津節板元、伊賀屋勘右衛門の妻の従弟。）
- 1801 享和元年4月 市村座「茂なつこだちさんげにむつごと懺悔睦言」。
- 1813 文化10年3月 中村座「四季詠寄三しきのながめよせてみつだい大字」（「かつお売り」他）。
- 1813 文化10年3月 富本正本の住所表示が横山一丁目になる。
- 1813 文化10年7月 中村座「三みえだすきせたいのあけぼの重襷賄曙」。出語り錦絵あり。
- 1814 文化11年3月 富本正本の住所表示が小伝馬町三丁目になる。
- 1817 文化14年10月 富本豊前掾藤原敬政を受領。
- 1835 天保6年9月 富本正本の住所表示が浅草雷神門内になる。
- 1838 天保9年11月 富本正本の住所表示が浅草並木町になる。
- 1845 弘化2年正月 富本正本の板元が蔦屋重三郎から紙屋五郎兵衛に変わる。

■芝居絵「みえたすきせたいのあけぼの三重襷賄曙」(大判錦絵、二枚続き)

2世沢村田之助と3世坂東三津五郎による、お千代・半兵衛の道行所作事。

演奏は、2世とばやりせき富本豊前太夫・鳥羽屋里夕らの富本連中。

文化10年(1813)7月、江戸中村座「太平記菊水巻」の2番目大切として上演され、本名題は「みえたすきせたいのあけぼの三重襷賄曙」。

比翼の紋付きに南無阿弥陀仏の襦袢。揃いの着物で一心同体の気持ちを顕示し、毛氈を担いで死に場所へと、さまよい歩く半兵衛とお千代。この心中道行は、享保7年(1722)大坂新靱町の八百屋の養子半兵衛が女房お千代と心中した巷説を脚色したもので、近松門左衛門作の人形浄瑠璃「心中宵庚申」などの先行作がある。

2世豊前太夫は、初名をうまのすけ午之助、前名をとしたゆう豊志太夫といい、この錦絵に描かれるように、かなり面長の顔であったことから、初名をもじって「馬づら豊前」と呼ばれ親しまれた。描画をよく見ると、豊前太夫の着衣は本式の袴ではなく、現代の舞台と同様に、出語り専用の肩衣と前掛け(背後からみられることを想定していない演奏者専用の衣装)として描いており、手前の草花も大道具とわかるように描かれている。中央の立木は、中村座の舞台正面にあった大柱を装飾して大道具の一部としたもの。三味線方の鳥羽屋里夕が、目をつぶって絹の黒羽織を着ているのは、盲人演奏家を描く雛形であったと考えられる。

芝居絵は、広告物として興行に先立って出版されたため、細部については実際の上演内容と異なることもしばしばあった。絵師は劇場や楽屋に出入りして日頃たくさん写生を蓄えており、新旧の写生を組み合わせ迅速に構図を完成させたと考えられる。

比較参考のため、同じ興行時の出版物「辻番付」「絵本番付」「薄物正本」の部分複写を、錦絵の周囲に配置した。

絵師 初代 歌川 豊国 (1769～1825)

版元 河内屋 源七

改印 「極」印

所蔵：常磐津若音太夫(展示品は複製)

■富本節正本（青表紙稽古本）

江戸歌舞伎で富本節の舞踊曲が上演されると、巻頭に役者絵と大字の富本連名を配した「うすもの」（2～4丁程度の薄葉の浄瑠璃正本。薄物正本、絵表紙正本）が興行中に出版され、その詞章が公開された。浄瑠璃として語られる詞章を目で追うことによって、さらなる作品の理解を観客に促す役割があったと考えられる。

興行が千秋楽を迎えた後、板元は狂言作者に依頼して、薄物正本の詞章の合間に役者のセリフを書き加えてもらう。こうして再構成されたデキスト本文を、大きな字体で彫って丁数を数倍に増やして新たな板木をおこすのである。これが当時「青表紙」「稽古本」と呼ばれた出版物である。

薄物正本と異なり、稽古本は同じ板木から何度も「増刷」され、板木が摩耗すると新たな板木を「再板」することによって、浄瑠璃の稽古・伝承活動における継続的長期的な需要に応えていったのである。

歌舞伎と人形浄瑠璃における詞章出版は、遡ること古浄瑠璃や義太夫節で盛んに行われた事業であり、それが上方と江戸の**豊後節**（宮古路節）、さらには富本節の兄貴分である**常磐津節**へと踏襲されていた。この常磐津と版元**伊賀屋勘右衛門**との提携を先行モデルとして倣うことによって、富本と**蔦屋重三郎**の提携も始められ、常磐津と伊賀屋、富本と蔦屋の提携は、歌舞伎とその音楽の発展継承に大きな役割を担ったのである。

富本稽古本の巻末（本文の終丁）に続く、ウラ表紙の内側には、「奥付」が添付された。奥付には、富本節を正しく伝える本（正本）であると明記した証文とともに、富本豊前太夫ないし豊前掾の名義と流紋、板元の住所と名義を記すことにより、楽曲の著作権とその正本の著作権が示されている。なお、この展示の奥付に見える富本の流紋は「桜草」。松江藩主の松平治郷（不昧）の句「七重八重野辺のにしきや**桜草**」（1786年）によって以前の鶴丸紋から改めたとされる。